

2025年7月10日

JPSA 設立60周年記念
World Para Swimming 公認
2025 ジャパンパラ水泳競技大会の
撮影・ウェブ配信委託先選定に関する仕様書

1. 期間

名称: 2025 ジャパンパラ水泳競技大会
期間: 設営日 2025年9月11日(木)
公式練習日等 2025年9月12日(金)
大会日 2025年9月13日(土)~15日(月・祝)
会場: 日本ガイシアリーナ(〒457-0833 愛知県名古屋市南区東又兵衛町 5-1-5)
主催: 公益財団法人日本パラスポーツ協会(以下「JPSA」という。)
共催: 一般社団法人日本パラ水泳連盟(以下「パラ水連」という。)
一般社団法人日本知的障害者水泳連盟(以下「知的水連」という。)
一般社団法人日本デフ水泳協会(以下「デフ水協」という。)
※ 共催3団体をまとめて「National Federation」(以下「NF」という。)という。
主管: 一般社団法人愛知水泳連盟

2. 目的

ジャパンパラ競技大会は、国際競技規則を適用したレベルの高い競技大会を、競技団体と共に開催することによって、同競技の競技力向上と普及拡大を促進するとともに、パラスポーツの認知度向上とパラスポーツファンの増大を図り、活力ある共生社会の実現に繋げていくことを目的としている。

3. 仕様

以下に関する企画の提案、制作、実施等。但し、JPSA・各 NF にて所有する有形無形の資産は最大限に活用すること。会場については、それぞれ以下リンクを参照のこと。また、競技場建物の地図を希望する場合は 8(4)にメールにて連絡すること。

会場 URL <https://www.nespa.or.jp/facility/pool/>

(1) 撮影・編集

想定される項目は次の通り。また、追加項目の提案も受けるものとする。

- (a) 撮影カメラの手配。
- (b) 上記のスイッチング。
- (c) テロップ・スーパー・得点表示などの制作、及び映像編集(選手名、ルールなど)。
- (d) スロー・リプレイ、録画、ハイライトなどの制作。
- (e) オープニングアテンション映像(アタック映像)の制作。
- (f) 配信用フリー音源の手配。
- (g) 競技進行をするアナウンサー等と競技団体が準備する解説者の場内御運勢を配信音声として配信。

(2) ウェブ配信

- (a) インターネット本回線 2 本と予備回線。(インターネット本回線 1 本と予備回線 1 本は、配信で使用。残りの本回線 1 本は、報道控室にて使用。)
- (b) その他必要な機材。(報道控室では無線 LAN の機材を準備すること。)

(3) 協議・打合せ及び記録

- (a) JPSA との協議・打合せ内容については、JPSA から特段の指示がない限り、業務委託先が文書として記録し、実施後 5 営業日以内に JPSA に提出の上、確認を完了すること。
- (b) 契約期間中は JPSA が必要とした場合、検討内容や進行状況に関する資料や情報につき随時提供できる体制を構築すること。
- (c) 大会終了後 2 週間以内に、本業務に関わる実施結果報告書を JPSA へ電子ファイル(PDF は不可)にて提出すること。

(4) 成果物

- (a) 大会終了後 2 週間以内に配信動画の生データと配信動画を電子ファイルにて JPSA に提出すること。
- (b) (1)の(e)は独立した電子ファイルで準備し、大会前遅くとも 1 週間前に提出すること。

(5) 上記に関わる作業全般

- (a) 人件費
- (b) 機材等の運搬・設営

(6) その他

- (a) 予備費として全体の 10%程度を必ず含むこと。
- (b) 会場常設の電源利用を原則とする。追加が必要な場合は責任を持って手配すること。
- (c) 運営に必要な全ての資機材等は、本契約に含むこと。
- (d) 撤収後は、原状復帰し、発生した廃棄物は、全て持ち帰ること。
- (e) 本事業で関係する他の事業者と連携して業務を行うこと。
- (f) 設営から本番日の昼食(お弁当)・飲料の支給はなし。
- (g) 施設の設備等を破損した場合には、委託先の負担で速やかに復旧すること。
- (h) 事業を実施するにあたっては、個人情報保護法(令和 5 年法律第 47 号等)や JPSA からの指示に基づく管理を行うこと。
- (i) 本仕様書に定めのない事項、内容の変更、又は疑義などが生じた場合は、その都度、協議のうえ、JPSA の文書による指示に従い、業務を進めるとともに、JPSA は契約期間中には、いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。

4. 権利関係

- (1) 本業務の履行に係る成果物(印刷物等)の所有権は全て主催者に帰属する。
- (2) 成果物が著作権法(昭和 45 年法律第 48 条)第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物にかかる委託先の著作権(著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利)を当該著作物の引き渡し時に主催者に無償で譲渡するものとする。
- (3) 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、知的財産権、その他権利に抵触しないこと。
- (4) 上述(c)に関わらず、第三者の著作権、知的財産権、その他権利を使用する場合は、委託先がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。
- (5) 上述(c)に関わらず、主催者がその方法を指定した場合は、その限りでない。

5. 契約期間

2025 年 9 月 30 日(火)まで。

6. 競争参加資格

下記全ての項目に準じていること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がないこと。

- (3) 各省各庁及び政府関係法人、自治体等から取引停止又は指名停止等を受けていない者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

7. 選定基準

- (1) 見積金額(ただし、税込み 500 万円を上限とする)。
- (2) 撮影・ウェブ配信に関わる工夫などの提案内容とその費用。
- (3) 事業における体制図の提案及びその具体的構築内容。
- (4) その他、本事業の目的に有益な提案等。

8. 入札書類の提出方法

- (1) 必要書類
 - (a) 本案件に関する提案資料(本案件に関する体制図含む)
 - (b) 見積書
「3.仕様」の一部を満たしていなくても、競争参加は可能とするが、その場合は、満たしていない項目と追加費用を見積書の備考に記載のこと。
 - (c) スポーツ大会等に関する受託実績一覧
 - (d) 会社概要(形式は任意)
 - (e) その他
捺印不要。(b)と(c)は添付の Excel にて提出。他の書類についても電子ファイルにて提出のこと。
- (2) 期限
2025 年 7 月 28 日(月)17 時
- (3) 質問
2025 年 7 月 18 日(金)17 時
質問及び返答は、その時点で関心を示している他社等に対しても質問者が特定されない形で、入札ページ上で公開する。
- (4) 提出・質問先
以下の担当までメールにて行う。件名には「【入札】2025JPSW 撮影配信」、または「【質問】2025JPSW 撮影配信」と記載のこと。
公益財団法人日本パラスポーツ協会 企画広報部
担当:吉田・原
Eメール:taikai-jpsa@parasports.or.jp

9. 選定の結果

- (1) 入札結果通知予定日 2025 年 8 月 1 日(金)前後を予定
- (2) 通知の方法 入札者へメールにて落札の有無を通知する

以上